

敬老乗車証の更新手続きについて

敬老乗車証をお持ちの方

「フリーパス証」又は「敬老バス回数券」をお持ちの方は、

8月上旬までに、申請案内をお送りしています。

更新申請は
8月30日(金)
までにお願ひします



新たに申請される方

敬老乗車証交付事務センターへご連絡ください。

令和5年度分（令和5年10月1日～令和6年9月30日）もまだ間に合います！

特に**敬老バス回数券**は、有効期限がなく、ご自身のペースで利用できるのです。お得です。

ご希望の方は、**8月30日(金)**までにお申し込みください！



パソコン・スマートフォンからの申請も可能です。
(ご家族からお申し込みOK)



※申請いただいても、所得状況によっては対象外となる可能性があります。

公共交通機関をあまり利用しない方は
「敬老バス回数券」が便利です！

●券種・利用できるバス

- ① **共通券** 市バスほか民営バス8社の市内路線
- ② **単独券(近鉄)** 近鉄バスの市内路線
- ③ **単独券(醍醐)** 醍醐コミュニティバス路線

●負担金

回数券綴りの合計額、年間最大1万円分を**半額**の負担で交付

有効期限なし!

※申請は1年に1回限りです。

※フリーパス証と回数券の両方をご利用することはできません。

※ご利用できるのは、交付を受けた本人に限ります。



申込み・問合せ先

敬老乗車証交付事務センター

☎ **050-5443-6647** FAX:075-213-5801

(受付時間 平日8時45分～17時30分)



制度の詳細については、本市HPをご確認ください。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



発行:京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

京都市印刷物:第062072号 令和6年7月発行

京都市広報板掲示期間 令和6年8月1日から8月15日まで

